

令和4年定例会
決算常任委員会 年間白書

令和5年4月

四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ~ P 10
3. 委員長報告	P 11 ~ P 24
4. 次期予算編成に向けた提言	P 25 ~ P 30

1. 委員会の構成

委員長 中村久雄

副委員長 伊藤昌志

委員 荒木美幸 石川善己 伊藤嗣也

井上進 太田紀子 小川政人

荻須智之 小田あけみ 加納康樹

川村幸康 後藤純子 笹井絹予

笹岡秀太郎 竹野兼主 土井数馬

豊田祥司 豊田政典 中川雅晶

早川新平 日置記平 樋口博己

樋口龍馬 平野貴之 三木隆

村山繁生 森智子 森川慎

諸岡覚 山口智也

2. 委員会開催状況

決算常任委員会事項書

令和4年5月18日(水)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 02_休会中(5～6月)－03_決算常任委員会－01_令和4年5月30日

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年5月30日(月)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

※配付資料 … 事項書
<会議用システム内のフォルダ>
03_6月定例会議会-03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年6月24日(金)
全員協議会室

1. 休会中の決算常任委員会について

(1) 候補日

- ・令和4年8月22日(月) 議案聴取会終了後

(2) 項 目

- ・令和3年8月定例会議会における政策提言に対する対応について

2. その他

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中（7～8月） — 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年8月22日(月)

全員協議会室

1. 政策提言に係る進捗状況について

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会月議会 – 03_決算常任委員会

01_本会議

決算常任委員会 審査順序

令和4年9月9日（金）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告

- ①総務分科会長報告
- ②教育民生分科会長報告
- ③産業生活分科会長報告
- ④都市・環境分科会長報告

2. 分科会長報告に対する質疑

- ①総務分科会長報告に対する質疑
- ②教育民生分科会長報告に対する質疑
- ③産業生活分科会長報告に対する質疑
- ④都市・環境分科会長報告に対する質疑

3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について 〔総務分科会〕
- (2) 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について 〔産業生活分科会〕
- (3) 民生委員・児童委員への支援体制の充実について 〔教育民生分科会〕
- (4) 国民健康保険特別会計について 〔教育民生分科会〕

5. 討論・採決

- 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第19号 令和3年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第20号 令和3年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第21号 令和3年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会議会 – 03_決算常任委員会

01_本会議

決算常任委員会 審査順序（その2）

令和4年9月13日（火）

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

〔審査項目〕

(5) 令和3年度一般会計決算の実質収支について

(6) 四日市港管理組合負担金について

5. 討論・採決

- 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第19号 令和3年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第20号 令和3年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第21号 令和3年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会議会 - 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年9月15日(木)

全員協議会室

1. 四日市市議会提言シートの確認について

※配付資料 … 事項書

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例会議会 - 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和5年3月15日(水)

全員協議会室

1. 令和4年定例会決算常任委員会年間白書について

3. 委員長報告

決算常任委員会委員長報告（令和4年8月定例会月議会）

決算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、今定例会月議会の決算審査においては、各分科会にて課題等を整理の上、全体会において委員間討議を通じて意見集約を図り、次年度の予算編成に向けた政策提言として取りまとめる方針で審査を進めました。

審査においては、まず総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて全体会においては、まず各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、各分科会から政策提言に向け課題等の抽出が行われ「論点整理シート」にまとめられた3項目、及び、全体会において全委員で議論を深めるべきとの意見があった事項として全体会審査に送られた1項目に加え、全体会において追加提案のあった2項目について、重点的に審査を行いました。

それでは、全体会審査を行った各項目について順にご報告申

し上げます。

1 項目めは、「降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について」であります。

総務分科会長からは、分科会において、近年激化する降雨災害への対策に資する事業展開に向けた調査研究を求めること、また、関係部局との連携、地域や議会との議論を求めることを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、分科会での議論も踏まえ、ソフト対策への補助制度の創設等、具体的な内容を提言に盛り込んだほうよいのではないかとの意見がありました。

これに対して、他の委員からは、提言において個別具体を記載するよりも、降雨災害に資する効果的な対策について広く調査研究を行うこと、また、降雨対策を防災の視点から捉えて、持続可能な形で市民とともに解決を図ることを求める提言とすべきと考えるとの意見がありました。

また、他の委員からは、各家庭での防災・減災の取り組みを進めるに当たっては、まずは雨水タンク等の設置状況の把握を行う必要があるのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、雨水タンクの貯水量や使用方法を鑑みると、その有用性については疑問が残るとの意見がありました。

これに対して、他の委員からは、何が本市にとって有効か分

からない状況であるため、雨水タンクの活用についても可能性を検討すべきであり、^{あめにわ}雨庭や田んぼダム等を含め、多方面で可能性を探るべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、近年、雨の降り方が変化しており、水害に遭う地域も変わってきているが、危機管理統括部において、平時から災害情報を活用して、被害に遭いやすい地域に対して必要な対策についてきめ細かく情報提供を行っていく必要があると考えるとの意見がありました。

また、他の委員からは、本市の過去の表面排水対策の経緯を踏まえるとともに、危機管理統括部が実施できる権限を認識した上で、提言に向けて議論すべきであるとする意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、防災に関連する業務は多岐にわたり、危機管理統括部が他部局への指導力を発揮していかなければならないと考えるが、権限はなくとも、災害等の危機管理を統括する部局として積極的に関わって議論することが必要ではないのかとの質疑があり、理事者からは、権限がなくとも危機管理という観点から指導力を発揮していけるよう、危機管理統括部として他部局との議論に努めていきたいとの答弁がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査

研究について」。

「近年、線状降水帯の発生など降雨による災害が激化していることから、市が行うインフラ整備だけでなく、国や県が取り組みを進める流域治水に関する取り組みを推進することに併せ、市民が個人で行うことのできる対策も含めた降雨対策についてどのような取り組みができるか危機管理統括部において調査研究を進めること

関係する部局との連携をしっかりと行い、地域の協力も得つつ、議会としっかりと議論を行いながら事業の展開の可能性について検討を行うこと」

2項目めは、「食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、食肉センター・食肉地方卸売市場における家畜搬入車両の場内一方通行化に係る課題解決を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、現在の県有地を活用した場内一方通行化に際しての家畜搬入経路については、現在の案だけでなく様々な経路を検討し、柔軟に対応すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、施設整備に当たっては、早期の段階から、地元住民に対する丁寧な説明を心がけるべきであるとの

意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について」。

「食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。」

3項目めは、「民生委員・児童委員への支援体制の充実について」であります。

教育民生分科会長からは、分科会において、民生委員・児童委員のなり手の確保を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、民生委員・児童委員の職務内容は抽象的でわかりづらい部分があり、また、前任者からの引継ぎが十分でない場合もあるため、基本的な職務内容について広く周知してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、本人への活動費の支給方法を問う質疑があり、理事者からは、活動費は四日市市民

生委員児童委員協議会連合会へ振り込まれ、その後、各地区単位民生委員児童委員協議会を介して、民生委員・児童委員が受領する流れとなっているが、多くの地区では民生委員・児童委員の承諾を得た上で各地区単位民生委員児童委員協議会が受領していると聞いているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、活動費が実費の一部しか支給されないことが、民生委員・児童委員の活動に歯止めをかけてしまうことを懸念するとの意見がありました。

また、他の委員からは、民生委員・児童委員の一斉改選は本年12月だが、現時点において人員を確保できていない地区もある状況になっているとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「民生委員・児童委員への支援体制の充実について」。

「民生委員・児童委員の確保については、各地域、団体に任せただけではなく、行政としてこれまで以上に積極的に取り組むことを求める。

具体的には、民生委員・児童委員への支援体制の拡充はもとより、活動費について各個人へ適切に支給されているか確認するなどの必要がある。また民生委員・児童委員の役割、仕事内容等について市民への改めての周知、浸透を図るなど、様々な観点から新たな人材が関心を持ち得るような方策を十分に考え

る必要がある。また、目的達成に向けては法的な制約も多分にあることから、国に対する働きかけについても一考すべきである。」

4項目めは、国民健康保険特別会計についてであります。

教育民生分科会長からは、分科会において、国民健康保険料の徴収方法の誤りについて、全体会において全委員で議論を深めるべきとの意見があり、全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

まず、委員からは、ミスが起きた以上、ミスをゼロにするための計画は立てているのか。ミスを繰り返すということは、正しい分析ができていないのではないかとの質疑があり、理事者からは、令和3年度はシステムのデータ移行に不備があったため、データの見える化を行い、複数の職員が確認できるよう対策を講じたが、令和4年度はヒューマンエラーによりミスが起きた。データを再突合できるよう、さらなる対策を講じており、今後ミスをなくすよう万全を期したいとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、ミスの原因が令和3年度と令和4年度では異なるとの答弁であったが、後期高齢者医療制度へ移行予定者への保険料の徴収方法のミスという点では同じであり、ミスを繰り返すことは問題である。誤徴収により決算自体が誤っていると認識しており、さらに、令和4年度にもミスを繰り返しているため、決算を不認定とすべきと考えるとの

意見がありました。

また、他の委員からは、委託業者と市の職員のどちらの原因でミスが起こったのかとの質疑があり、理事者からは、委託業者のミスであるが、委託元である市としてチェックすることが大事であり業者だけに非があるとは考えていないとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、委託元として市も責任はあるが、委託業者側にも責任があるため、市から厳しく指示・指導する必要があり、委託契約において、ミスが発生した場合に受託者において責任を負うべき旨を定めるべきではないかとの質疑があり、理事者からは、本件については、委託業者に対して厳しく指導し、配置人員を増やすよう要求した。しかし、令和4年度にもミスが起こったため、さらなる対策を講じるよう肝に銘じたいとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、ミスが連続している以上、何らかの対策は必要である。市民の税金を使って業務を委託しているということを意識し、ミスが起こった場合の受託者の責任について、契約上規定すべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、令和3年度のミスについては、契約に基づき、協議の上、対応に要した費用を委託業者の負担としたが、指摘の点については検討したいとの答弁がありました。

5項目めは、令和3年度一般会計決算の実質収支についてで

あります。

本件については、全体会において、委員から、令和3年度一般会計決算の実質収支額に疑義があると考えため、全体会において審査すべきとの提案があったことから、全体会において議論することといたしました。

まず、委員からは、令和3年度決算における実質収支84.7億円のうち国費の受入超過分22.7億円を令和4年度に国に返還するのであれば、実質収支としては国への返還分を除いた62億円とすべきではないのかとの質疑があり、理事者からは、国への返還分は過年度国県支出金等返還金として令和4年度に予算措置を行い、一般繰越金の一般財源を国への返還金に充当するため、令和3年度決算の実質収支に含まれるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、通常は当該年度末時点で返還金の額が確定していないものを過年度国県支出金等返還金としているが、今回はコロナワクチン接種関連の経費であり、国へ返還すべき額は令和3年度末時点で確定していると考えため、実質収支としてではなく翌年度へ繰り越すべき財源に計上すべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、今回のコロナワクチン接種関連の国費受入超過分の返還額については現在精算事務を行っており、令和3年度末時点では確定しているものではないとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、提出された資料には具体的な金

額の記載があり、確定した額と誤認するため、丁寧な説明に努めるべきであったとの意見がありました。

6項目めは、四日市港管理組合負担金についてであります。本件については、全体会において、委員から、四日市港管理組合における本市の存在感・影響力を高めるために、負担金の県市比率を5対5に引き上げるべきだとの声もあり、附帯決議も視野に入れ、全体で議論する機会を持つべきとの提案があったことから、全体会において議論することといたしました。

まず、委員からは、四日市港管理組合に三重県と四日市市から派遣されている職員の比率については、現在の負担割合に比例しているのかとの質疑があり、理事者からは、三重県と四日市市の負担割合に応じて派遣しているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、四日市港管理組合で採用された、いわゆるプロパー職員の配置を増やすべきではないか。また、本市の負担割合を引き上げる場合には、本市の職員の代わりとしてプロパー職員を充てることができるのかとの質疑があり、理事者からは、以前と比較すると、主要な幹部職員の一部にプロパー職員を配置するなど、少しずつではあるがプロパー職員数は増加している。また、本市の職員の代わりにプロパー職員を配置することについては、三重県との協議が必要になるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、四日市港管理組合の業務の専門

性を考えると、プロパー職員の配置が重要であると考えことから、負担金の県市比率を5対5に引き上げることにより、プロパー職員配置に関して、本市が強く意見を言えるようにすべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、現在、四日市港管理組合における部長職等の中枢ポストについては、県職員が担っており、四日市港管理組合は三重県の出先機関という意識を感じる。本市の負担割合を引き下げた平成18年度以降、四日市港管理組合においては、職員数や議員数が県市の負担割合に応じたものとなったり、議長が県議会議員となったりと、本市の意向が反映されにくい状況にあるが、職員のあり方、ポストのあり方、議会のあり方について、県と市が対等な立場になるように負担割合について議論する必要があるとの意見がありました。

また他の委員からは、負担割合を引き上げることにより、現在、進められているみなとまちづくりプランに影響はあるのかとの質疑があり、理事者からは、みなとまちづくりプランを推進させるため、負担割合を変更せざるを得ない状況になれば、他港の一部事務組合が採用するような、事業によって負担割合を変更する等の手法も検討していく必要があると考えるとの答弁がありました。

また他の委員からは、県と市の負担割合をどうするかより、今後、四日市港をどのように活性化して経済的な効果を高めていくのかについて、行政だけではなく議会や市民とともに議論

をすることがまずは必要であるとの意見がありました。

また他の委員からは、本市の負担割合を5対5に引き上げた場合の財政的な負担に見合うだけの利点があるのか疑問がある。また、本市から四日市港管理組合に派遣される職員が増えることで本市の人材不足が懸念されるという点でも課題があると考えることから、負担割合の引き上げはすべきではないとの意見がありました。

また他の委員からは、市の負担割合は引き上げていくべきであると考えるが、一朝一夕に決定できるものではないことから、市議会として四日市港に関してどこまで関与していけるのかを含め、負担割合の見直しについて引き続き調査研究していくべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、四日市港管理組合の負担割合の変更に向けて三重県と協議する前には、議員それぞれの意見を集約して四日市市議会として合意形成をする必要がある。そのためには、四日市港管理組合議会議員に選出されている議員から、本市議会議員が四日市港管理組合の状況を正しく把握できるよう予算や決算の状況等を報告できるような場を設けてはどうかとの意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託された4議案について採決を行った結果、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定については、賛成多数により、議案

第19号 令和3年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、ないし、議案第21号 令和3年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についての3議案につきましてはいずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

最後に、今定例月議会の決算審査において、当委員会にて取りまとめた提言については、本日、議長に政策提言実施に係る申し入れを行い、当市議会からの「政策提言」として市長に提言されましたことを申し添えます。

これをもちまして、決算常任委員会の審査報告といたします。

4. 次期予算編成に向けた提言



四日市市議会提言シート

(1) 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について

(2) 民生委員・児童委員への支援体制の充実について

(3) 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について

令和4年9月22日

○ 四日市市議会提言シート

— 目次 —

- (1) 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について … P 1
- (2) 民生委員・児童委員への支援体制の充実について … P 2
- (3) 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について … P 3

※備考

各提言シートの末尾に、参考として、以下の分類に基づく決算常任委員会における事業実施に関する意見を付記した。

【事業実施に関する意見】

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和4年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 1

事業名	降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について</p> <p>1. 近年、線状降水帯の発生など降雨による災害が激化していることから、市が行うインフラ整備だけでなく、国や県が取り組みを進める流域治水に関する取り組みを推進することに併せ、市民が個人で行うことのできる対策も含めた降雨対策についてどのような取り組みができるか危機管理統括部において調査研究を進めること。</p> <p>2. 関係する部局との連携をしっかりと行い、地域の協力も得つつ、議会としっかりと議論を行いながら事業の展開の可能性について検討を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和4年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 2

事業名	民生委員・児童委員への支援体制の充実について	
事業概要	四日市市民生委員児童委員協議会連合会の理事会及び会長会の全会議に担当各課が出席している。各地区民生委員児童委員協議会からの希望に応じて、本市の担当各課が当該協議会の定例会に出席し、所管する制度説明を行うとともに、民生委員・児童委員への活動事例の共有などを行っている。また、一斉改選の年度には、新任の民生委員・児童委員に対して、市の福祉施策に関しての研修を行っている。	
	決算額	民生委員児童委員協議会連合会補助金（款3民生費 項1社会福祉費） 29,392,640 円
次年度予算への提言		
<p><提言> 民生委員・児童委員への支援体制の充実について</p> <p>民生委員・児童委員の確保については、各地域、団体に任せるだけではなく、行政としてこれまで以上に積極的に取り組むことを求める。</p> <p>具体的には、民生委員・児童委員への支援体制の拡充はもとより、活動費について各個人へ適切に支給されているか確認するなどの必要がある。また民生委員・児童委員の役割、仕事内容等について市民への改めての周知、浸透を図るなど、様々な観点から新たな人材が関心を持ち得るような方策を十分に考える必要がある。また、目的達成に向けては法的な制約も多分にあることから、国に対する働きかけについても一考すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し）</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和4年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 3

事業名	食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について</p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化）</p>		